



2021年8月2日

各 位

会 社 名 株式会社日本製鋼所
 代表者名 代表取締役社長 宮内 直孝
 (コード番号:5631 東証第1部)
 問合わせ先 総務部長 程田 厚哉
 (電 話 : 03-5745-2001)

連結子会社への事業譲渡に関するお知らせ

本日、当社の中大型中空成形機事業を、当社の連結子会社である株式会社タハラ(以下、「タハラ」)に譲渡することを決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 事業譲渡の目的

当社は、2021年4月27日付「当社グループ内の組織再編方針の決定に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、当社横浜製作所を中心とするグループ内の組織再編についての方針(以下、「本方針」)を決定し、検討を進めてまいりました。

本方針に基づく検討の結果、当社は中大型中空成形機事業をタハラへ譲渡することを決定し、これにより両社の技術力を集約し、中空成形機の製品競争力を強化し、事業の拡大を目指してまいります。

2. 譲渡事業の内容

当社中空成形事業のうち、プラスチック燃料タンク製造用中空成形機を除く、中大型中空成形機の製造・販売・保守サービス事業。

3. 相手先の概要

(1) 商号	株式会社タハラ	
(2) 本店所在地	千葉県印西市鹿黒南二丁目1	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 鶴田哲弥	
(4) 事業内容	中空成形機・印刷機械・製袋機及び工作機械器具の製造・販売	
(5) 資本金	50 百万円	
(6) 設立年月日	1969年10月25日	
(7) 純資産	2,959 百万円	
(8) 総資産	4,504 百万円	
(9) 大株主および持株比率	株式会社日本製鋼所 100%	
(10) 上場会社と 当該会社との関係	資本関係	当社はタハラの発行済株式の全てを保有しております。
	人的関係	当社の従業員2名がタハラの役員に就任しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

4. 事業譲渡の日程

事業譲渡日：2021年10月1日(予定)

※本事業譲渡は、会社法第467条第1項第2号に規定する事業の重要な一部の譲渡に該当しないため、当社株主総会による承認は省略いたします。

5. 今後の見通し

本事業譲渡が当期の当社連結業績に与える影響は軽微です。

なお、2021年4月27日付「当社グループ内の組織再編方針の決定に関するお知らせ」にてお知らせしました当社横浜製作所を中心とするグループ内の組織再編のうち、2021年7月27日付「連結子会社との会社分割(簡易吸収分割)に関するお知らせ」及び本事業譲渡以外の組織再編については、引き続き検討を進めてまいります。開示すべき事項が生じた場合には速やかにお知らせいたします。

以上